

平成24年度 第1回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成24年4月20日（金）14：30～18：05
場 所 事務局第一会議室
出席者 別紙のとおり

議 題

1. 人権教育の在り方に関する調査委員会からの報告と今後の対応について

学長から、本件に係る今後の対応について、基本計画を策定、日常的な啓発推進を図るため、全評議員を委員とする人権問題啓発委員会（仮称）設置したいと考えている。教授会への報告の後、再度、もう一度、内容を詰めたいとの説明があった。

審議の結果、継続とした。

2. 言語障害教育教員養成課程（1年課程）の廃止について （議題2の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成25年度から言語障害教育教員養成課程（1年課程）の学生募集を停止し、在学生の修了をもって同課程を廃止することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3. 国立大学法人福岡教育大学諸規程の制定及び一部改正について （議題3の別紙）

（1）国立大学法人福岡教育大学学術情報メディアセンター（仮称）設置準備委員会規程（制定）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、附属図書館と情報処理センターを統合して設置される学術情報メディアセンター（仮称）の運営に関する事項を検討するため、「福岡教育大学学術情報メディアセンター（仮称）設置準備委員会規程」を制定することについて、資料に基づき、説明があった。

評議員から、当該センターへの教員配置の是非について意見があったが、理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、既に教授会への意見聴取も終わっており、役員会で決定されており、本議案の内容とは異なっている旨の説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

（2）福岡教育大学教職大学院運営協議会規程（一部改正）

大学院教育学研究科長から、理事ではない副学長を委員に追加するため、規程を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

（3）福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程（一部改正）

大学院教育学研究科長から、委員の人数を変更するため、規程を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

4. 平成25年度教員定員運用方針（案）について

（議題4の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成25年度教員定員運用方針について、資料に基づき、説明があった。

評議員から、以下のような意見等があった。

- ① 特任教員と再雇用特命教授は定員外ではなかったのか。
- ② 教授昇任の際の年齢基準については、昨年度、運営改善室等で検討されていたが、どうなったか。
- ③ 学長裁量定員9名の配分について、今後、決めていくということか。
- ④ 人件費が削減された場合には、物件費を人件費に廻して対応すればよいのではないか。

学長及び理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、以下のような説明があった。

特任教員及び再雇用特命教授は定員外の教員であるが、平成25年度教員定員運用方針は、これらの教員と定員内教員を合わせて、アカデミックスタッフとして、191名を維持することを目標として策定したものである。

教授の昇任基準は設ける必要がないという運営改善室からの答申結果から、形式的に昇任が可能な講座を表したものである。

今回のヒアリングや平成25年度の再雇用特命教授の審査の結果を踏まえたうえで最終調整を行い、教育研究評議会、教授会で報告することとしている。

教育研究費を除いて、削減可能なところは既に見直しを実施済みであり、平成24年度の物件費にはさらに削る余裕がない状態である。

審議の結果、継続とした。

5. 特任教員採用候補者の選考開始について

（議題5の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、特任教員採用候補者の選考を開始することについて、資料に基づき、説明があった。

また、選考については、教育に関することになるため、資格審査を経て、学部教授会、必要に応じて大学院研究科教授会に諮ることが確認された。

審議の結果、了承した。

6. 平成24年度附属教育実践総合センター客員教授等の採用について

（議題6の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成24年5月1日付けで附属教育実践総合センターの客員教授1名及び客員准教授1名を採用することについて、資料に基づき、説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

7. 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議委員の選出について

（議題7の資料）

学長から、学長選考会議の委員の選出にあたり、その選出方法について、4号評議員の中から少なくとも1名を選出し、その後、残りの4号評議員及び5号評議員の中から4名を選出することとしたい旨の説明があった。

協議の結果、選考方法については、1回目の投票で単記無記名により4号評議員の中から1名を決定し、2人目以降は4号評議員及び5号評議員の中から5人目が確定するまで単記無記名により投票を1名ずつ繰り返すという方法によることとした。

投票の結果、確定順に長山 芳子 評議員、阿部 守 評議員、大坪 靖直 評議員、相部 保美 評議員、石丸 哲史 評議員の5名が選出され、学長選考会議の委員に決定した。

8. 教員採用試験合格率の向上にむけた「福岡180プラン」について （議題8の別紙）

理事（企画・教育研究・附属学校担当）から、平成24年度の福岡県全体の教員採用合格者数を180人を目標とする計画について、資料に基づき、説明があった。

永富参与から、福岡県の大量の教員採用時代が到来することに伴い、本学における福岡県全体の教員採用数の底上げを図るためのプラン及びこれまでの本学の現状について、統計資料に基づき、説明があった。

副理事（キャリア開発担当）から、以下のような発言があった。

学部及び大学院からの出願率80%が実現すれば、必然的に合格率が高まると考えている。一般企業で厳しい状況が続いており、これからも間口は広がってくるため、各講座において指導いただきたい。また、質の問題もあり、試験を突破しても、現場に出てから、有能な教員であることを見せつけなければ、現場の評価は高まらない。つまり、学内のプログラムのクオリティをどこまで高めるかということになるが、全教員の協力がなければ達成できないと考えている。

学長から、以下のような発言があった。

入学させた以上は責任を果たしてもらわなければならない。指摘があったように出願率を80%以上に上げなければ教員就職率は向上しない。このことを教員代表として、周囲に働きかけていただきたい。大量採用の時代が10年続くと言われており、ノウハウは本学の各教員が持っており、自身で考えて、ブランドを築かなければ、他大学に勝てない。役に立たない大学はつぶされる。そのことを明確に申し上げて協力をお願いする。

現場に入ってから、信頼感を築き、本学卒業生についての良い評価が返ってくるのが大事である。

審議の結果、了承した。

報告事項

1. 平成24年度における大学運営方針について （報告事項1の資料）

学長から、平成24年度における大学運営方針として、教育組織の見直し、教育内容の質向上、研究の質向上の三位一体の改革推進、学生サービスの充実、就職率向上と留年者・中途退学者の低減への対応、効率的で効果的な大学経営・運営を可能にするガバナンスの確立、本学のミッション及び本学に期待される将来像の明確化を図ることについて、資料に基づき、報告があった。

2. 講座等事務室の事務補佐員等の配置に関する中長期計画について （報告事項2の資料）

理事（総務・財務担当）から、教育研究組織における事務支援体制について、教育研究及び講座運営への質的保障を考慮しつつ人的配置を見直し、組織、事務処理の集中化、合理化を図る中長期的計画について、資料に基づき、報告があった。

3. 平成24年度国立大学法人福岡教育大学予算配分について （報告事項3の資料）

理事（総務・財務担当）から、平成24年度国立大学法人福岡教育大学予算配分や基本的考え方について、資料に基づき、報告があった。

4. 平成24年度学長裁量経費の配分方針について （報告事項4の資料）

学長から、平成24年度学長裁量経費の配分方針について、資料に基づき、報告があった。

5. 学内規則の制定・改廃手引の制定について

(報告事項5の資料)

理事(総務・財務担当)から、学内規則等の制定の際の適正化及び業務効率化を図るため「学内規則の制定・改廃手引」を制定したことについて、資料に基づき、報告があった。

6. ものづくり創造教育センターの建設について

(報告事項6の資料)

理事(総務・財務担当)から、ものづくり創造教育センターの建設について、計画内容や工程表等を踏まえ、資料に基づき、報告があった。

7. 研究開発推進室の取組について

(報告事項7の資料)

副理事(研究プロジェクト担当)から、平成24年度科学研究費補助金の採択状況(速報)、申請支援、獲得への支援及び執行支援、平成24年度学長裁量経費「研究推進支援プロジェクト」の公募及び研究活動上の不正行為防止ハンドブック(平成24年度版)の作成等について、資料に基づき、報告があった。

8. 学生生活に関する注意喚起について

理事(企画・教育研究・附属学校担当)から、学生生活に関する注意喚起があった。

その他

1. 次回の開催日程について

次回の会議を、平成24年5月18日(金)14:30～、事務局第一会議室で開催することとした。

説明資料等

- | | |
|--------------|--|
| 議題 2 の別紙 1 | ・ 言語障害教育教員養成課程（1 年課程）の廃止について |
| 議題 2 の別紙 2 | ・ 言語障害教育教員養成課程（1 年課程）の廃止について 資料集 |
| 議題 3（1）の別紙 | ・ 国立大学法人福岡教育大学学術情報メディアセンター（仮称）設置準備委員会規程（案） |
| 議題 3（2）の別紙 | ・ 福岡教育大学教職大学院運営協議会規程新旧対照表 |
| 議題 3（3）の別紙 | ・ 福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程新旧対照表 |
| 議題 4 の別紙 | ・ 平成 2 5 年度教員定員運用方針（案） |
| 議題 5 の別紙 | ・ 平成 2 4 年度特任教員採用事前審査申請状況
・ 特任教員採用事前審査申請書
・ 平成 2 4 年度学長裁量経費による教育研究活性化プロジェクト申請書く様式) |
| 議題 6 の別紙 | ・ 附属教育実践総合センター客員教授の継続採用について |
| 議題 7 の資料 1 | ・ 国立大学法人福岡教育大学学長選考会議規程 |
| 議題 7 の資料 2 | ・ 国立大学法人福岡教育大学教育研究評議会規程 |
| 議題 7 の資料 3 | ・ 平成 2 4 年度教育研究評議会評議員 |
| 議題 7 の資料 4 | ・ 平成 2 2 年度第 1 回教育研究評議会議事概要（抄） |
| 議題 8 の別紙 1 | ・ 福岡 1 8 0 プラン |
| 議題 8 の別紙 2 | ・ 福岡 1 8 0 プラン説明資料 |
| 報告事項 1 の資料 1 | ・ 平成 2 4 年度大学運営方針について |
| 報告事項 1 の資料 2 | ・ 福岡教育大学統合移転 5 0 周年記念事業（素案） |
| 報告事項 2 の資料 | ・ 講座等事務室の事務補佐員等の配置に関する中長期的計画 |
| 報告事項 3 の資料 1 | ・ 平成 2 4 年度予算配分（運営費交付金・授業料等自己収入） |
| 報告事項 3 の資料 2 | ・ 平成 2 4 年度予算配分に向けた基本的考え方 |
| 報告事項 4 の資料 | ・ 平成 2 4 年度学長裁量経費の配分方針について |
| 報告事項 5 の資料 | ・ 国立大学法人福岡教育大学学内規則の制定・改廃手引 |
| 報告事項 6 の資料 | ・ 「赤間の森」での創作空間を実現ーものづくり創造教育センターー |
| 報告事項 7 の資料 | ・ 研究開発推進室の取り組みについて |